

京都市告示第142号

平成18年3月1日付けで認可した紫野西大徳寺町南部町内会，平成28年5月24日付けで認可した秤口町内会，平成19年12月27日付けで認可した大原戸寺町会，平成9年3月14日付けで認可した醍醐北団地会，平成19年6月14日付けで認可した灰方町自治会，平成5年11月18日付けで認可した鳥居本町自治会，平成27年8月10日付けで認可した下山田村中会，平成14年6月13日付けで認可した桜坂自治会について，地方自治法第260条の2第11項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第10項の規定により，次のとおり告示します。

令和元年5月20日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 紫野西大徳寺町南部町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市北区紫野大徳寺町67番地の43	京都市北区紫野大徳寺町67番地の73

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
島村 安一	池谷 直人

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市北区紫野大徳寺町67番地の43	京都市北区紫野大徳寺町67番地の73

2 秤口町内会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市上京区日暮通出水上の秤口町161番地14	京都市上京区日暮通出水上の秤口町158番地11

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
金田 昌也	磯崎 幸二

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市上京区日暮通出水上る秤口町 1 6 1 番地 1 4	京都市上京区日暮通出水上る秤口町 1 5 8 番地 1 1

3 大原戸寺町会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
高谷 三千雄	松田 順一

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市左京区大原戸寺町 2 7 2 番地 3	京都市左京区大原戸寺町 9 8 番地

4 醍醐北団地会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
正木 尚夫	伏西 治

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市伏見区醍醐大高町 1 6 番地の 7	京都市伏見区醍醐京道町 2 番地の 2 2

5 灰方町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
西井 博	小田 芳弘

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市西京区大原野灰方町 6 6 1 番地	京都市西京区大原野灰方町 4 8 1 番地

6 鳥居本町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
臼井 久夫	村上 泰章

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区嵯峨鳥居本六反町10番地	京都市右京区嵯峨鳥居本中筋町16番地の2

7 下山田村中会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
小田 裕久	原田 文夫

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市西京区山田出口町24番地	京都市西京区山田南町11番地

8 桜坂自治会

(1) 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市左京区岩倉長谷町670番地3	京都市左京区岩倉長谷町664番地34

(2) 代表者の氏名

変更前	変更後
土井 哲治	林 律子

(3) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市左京区岩倉長谷町670番地3	京都市左京区岩倉長谷町664番地34

(文化市民局地域自治推進室)